

- 1 710年、現在の奈良県に建設され、奈良時代の政治の中心となった都を何という？
① 藤原京 ② 長岡京 ③ 平城京 ④ 平安京 ☐ ☐
- 2 奈良時代、仏教の力によって国を災いから守ろうとする思想を何という？
① 鎮護国家 ② 仏国土思想 ③ 神国思想 ④ 王権神授説 ☐ ☐
- 3 大伴家持らが編纂に関わったとされる、現存する日本最古の和歌集を何という？
① 新古今和歌集 ② 懷風藻 ③ 古今和歌集 ④ 万葉集 ☐ ☐
- 4 人口増加により不足し、開墾のきっかけとなった、政府が農民に与えた土地を何という？
① 公田 ② 口分田 ③ 職田 ④ 位田 ☐ ☐
- 5 743年に出され、開墾した土地を永久に私有することを認めることで、土地の私有化を広めた法律を何という？
① 墾田永年私財法 ② 三世一身法 ③ 大化の改新 ④ 大宝律令 ☐ ☐
- 6 郡司が指揮下に入っていた、中央から派遣された地方長官のことを何という？
① 郡司 ② 防人 ③ 国司 ④ 里長 ☐ ☐
- 7 土地や人民を国家が支配し、法に基づいて政治を行う仕組みを何という？
① 官僚制 ② 封建制 ③ 徴兵制 ④ 律令制 ☐ ☐
- 8 正倉院で見られる、三角材を組み上げて湿気を防ぐ建築様式を何という？
① 寝殿造 ② 校倉造 ③ 書院造 ④ 数寄屋造 ☐ ☐
- 9 聖武天皇が鎮護国家の象徴として建立を命じた、奈良にある寺院を何という？
① 法隆寺 ② 興福寺 ③ 東大寺 ④ 薬師寺 ☐ ☐
- 10 防人たちが詠んだ歌などが収められている、日本最古の歌集を何という？
① 万葉集 ② 懷風藻 ③ 古今和歌集 ④ 新古今和歌集 ☐ ☐
- 11 平城京の道路が整然と区画されていた様子を例える表現を何という？
① 過密都市 ② 碁盤の目 ③ 条坊制 ④ 散村 ☐ ☐
- 12 令制国に派遣され、徴税や裁判といった地方の行政を担った官吏を何という？
① 郡司 ② 里長 ③ 防人 ④ 国司 ☐ ☐
- 13 奈良時代、唐の文化の影響を強く受けて華やかに発展した文化を何という？
① 白鳳文化 ② 飛鳥文化 ③ 天平文化 ④ 国風文化 ☐ ☐
- 14 『日本書紀』で、神代から歴史が記録されている最後の天皇は誰？
① 持統天皇 ② 推古天皇 ③ 称徳天皇 ④ 元明天皇 ☐ ☐
- 15 701年に制定され、天皇を中心とした中央集権的な政治体制を整える基礎となった律令を何という？
① 大化の改新 ② 大宝律令 ③ 飛鳥浄御原令 ④ 養老律令 ☐ ☐
- 16 律令制において、中央から派遣された国司のもとで、現地の有力な豪族が任命された役職を何という？
① 里長 ② 惣領 ③ 国司 ④ 郡司 ☐ ☐



① 隠す

赤シートで赤字を隠す。白黒なら右の列を折る

② 言う

解説を読んで、用語を口に出す

③ 印を付ける

言えたら□にチェック

問	解説	▼ここで折る	答え	言えた
1	710年に元明天皇によって遷都された計画都市です。		3 平城京	☐
2	鎮護国家とは、仏教の加護によって国を安定させ、平和を守ろうとする思想です。		1 鎮護国家	☐
3	万葉集は、現存する日本最古の和歌集です。		4 万葉集	☐
4	口分田（くぶんでん）は、戸籍に基づき、6歳以上のすべての人々に政府が支給した耕作地です。		2 口分田	☐
5	政府は、743年に「墾田永年私財法」を制定しました。		1 墾田永年私財法	☐
6	国司は、中央政府の意向を地方へ伝え、郡司を管理することで徴税や戸籍管理を行いました。		3 国司	☐
7	律令制は、中央に省を置く官僚機構や、地方への国司の派遣、戸籍をもとにした班田収授法などの制度によって構成されています。		4 律令制	☐
8	校倉造は、断面が三角形の木材を井桁（いげた）に組んで壁を作る工法です。		2 校倉造	☐
9	東大寺は、743年の大仏造立の詔により、聖武天皇が中心となって建立されました。		3 東大寺	☐
10	万葉集は、約4500首の歌を収めた日本最古の歌集です。		1 万葉集	☐
11	平城京の道路は、東西南北に直線的に整備され、まるで囲碁の盤のような「碁盤の目」状の区画（条坊制）となっていました。		2 碁盤の目	☐
12	国司は、国府を拠点として、租庸調の徴収や公共事業、裁判など地方における行政実務を一手に担いました。		4 国司	☐
13	天平文化は、東大寺大仏の建立や唐招提寺のような壮麗な建築、精巧な仏像彫刻などが特徴です。		3 天平文化	☐
14	神話の時代から始まり、持統天皇の時代までの歴史を詳細に記しています。		1 持統天皇	☐
15	701年に制定された大宝律令は、国家の基本となる法律であり、天皇を頂点とする中央政府と、その下に置かれる地方行政の組織や規則を定めました。		2 大宝律令	☐
16	「郡司」は、地方の行政単位である郡の実務責任者です。		4 郡司	☐

言えなかった用語ノート